(11)特許出職公開番号

(12) 公開特許公報(A)

(19)日本国特許庁(JP)

特開平6-142235

(43)公開日 平成6年(1994)5月24日

(51) Int.CL ⁴ A 6 3 B 53/02	数別記号 庁	内整理番号 FI	技術表示箇所
53/04	А		
	С		

審査請求 未請求 請求項の数4(全 5 頁)

(21)出顾番号	特旗平4-302585	(71)出題人 591002382 株式会社這藤製作所
(22)出顧日	平成4年(1992)11月12日 :	新潟尿燕市大字東太田1845番地 (72)発明者 小林 健治 新潟界燕市大字東太田1845番地 株式会社 遠應製作所内
		(74)代理人,弁理士 牛木 額

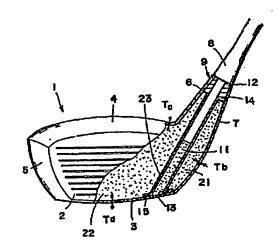
(54)【発明の名称】 ゴルフクラブヘッド

(57)【要約】

[目的] シャフトの連結強度の向上する。簡単に充填 材を充填する。

【構成】 取付用パイプ11がネック9に当接するように テーパ状のフランジ14を設ける。取付用パイプ11の下部 にヘッド本体1の中空部21に臨んで内外を連通する充填 材22の注入孔23を設ける。

【効果】 ヘッド本体1のネック8と取付用パイプ11、 ひいてはシャフト8との連結強度を向上することができ る。簡単に充填材22を充填できる。



(2)

【特許請求の範囲】

Ċ,

【請求項1】 複数の殻を連結してゴルフクラブヘッド 本体を形成し、前記ゴルフクラブヘッド本体のネックに シャフトを連結したゴルフクラブヘッドにおいて、前記 ネックにシャフト取付用パイプを設け、前記シャフト取 付用パイプシャフトの上部に前記ネックの内側に当接す るネック取付用フランジを形成したことを特徴とするゴ ルフクラブヘッド。

1

【請求項2】 複数の数を連結してゴルフクラブヘッド シャフトを連結したゴルフクラブヘッドにおいて、前記 ネックにシャフト取付用パイプを設け、前記シャフト取 付用パイプの下部に前記ゴルフクラブヘッド本体の中空 部に臨み内外を連通する充填材注入孔を設けたことを特 徴とするゴルフクラブヘッド。

【請求項3】 複数の殻を連結してゴルフクラブヘッド 本体を形成し、前紀ゴルフクラブヘッド本体のネックに シャフトを連結したゴルフクラブヘッドにおいて、前記 複数の殻がフェース殻、ソール殻、上面殻及び餌面・後 面殻からなり、前記フェース殻の縁には段部が形成され 20 て、該段部に前記ソール殻、上面殻及び側面・後面殻の 緑が係合して連結されることを特徴とするゴルフクラブ ヘッド.

【請求項4】 複数の殻を連結してゴルフクラブヘッド 本体を形成し、前記ゴルフクラブヘッド本体のネックに シャフトを連結したゴルフクラブヘッドにおいて、前記 ネックにシャフト取付用バイプを設け、前記シャフト取 付用パイプの下部に下部フランジを設けると共に、前記 下部フランジを介して前記シャフト取付用パイプの下部 を前記ゴルフクラブヘッド本体のソール殻に連結したこ 30 とを特徴とするゴルフクラブヘッド。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明は、いわゆるメタルウッド などと称せられる中空なゴルフクラブヘッドに関する。

[0002]

【従来の技術】従来、この種のものとしてはフェース、 ネック、ソール等をロストワックス法、すなわち鋳型の 間の歴製の原塑を溶融して除き、それらに溶融金属を流 入させて鋳造させる製造法によりゴルフクラブヘッド 40 (以下ヘッドと称する)を製作することが公知である。 このようなロストワックス法においては、各面を精密に 鋳造することはできるものの、各面相互の厚み等を正確 に形成することはできなかった。

【0003】このような、問題を解決するものとして例 えば特別平4-256764号公報が公知である。この ゴルフクラブヘッドは、フェース殻、ソール殻、上面殻 部と側面殻部と後面殻部を一体化したものを連結したも のである。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】前記従来技術において は、フェース殻、ソール殻、上面殻部と側面殻部と後面 **松部を一体化したものを連結してゴルフクラブヘッド本** 体を形成した後に、パイプ状のシャフトを連結するもの であるが、ゴルフクラブヘッド本体のネックにシャフト を連結する際には、両者の連結が充分な強度を有するよ うにしなければならないが、従来のものでは充分な強度 を得ることは出来なかった。

2

【0005】また、前記ゴルフクラブヘッド本体の中空 本体を形成し、前記ゴルフクラブヘッド本体のネックに 10 な内部に、発泡ウレタン等の充填材を注入する必要があ るときには、従来においてはソール殻に注入用の孔を形 成し、そして充填材を注入していたが、注入用の孔を塞 くなどの後処理が繁雑であった。本発明は、前記問題を **解決してフェース殻、上面殻、ソール殻等の殻を一体化** してなるヘッドにおいて、シャフトの連結強度の向上を 図ることを目的とする。また、本発明はフェース殻、上 面殻、ソール殻等の殻を一体化してなるヘッドにおい て、簡単に充填材を充填できるようにすることを目的と する。

[0006]

【課題を解決するための手段】請求項1においては、復 数の殻を連結してゴルフクラブヘッド本体を形成し、前 記ゴルフクラブヘッド本体のネックにシャフトを運結し たゴルフクラブヘッドにおいて、前記ネックにシャフト 取付用パイプを設け、前記シャフト取付用パイプシャフ トの上部に前記ネックの内側に当接するネック取付用フ ランジを形成したゴルフクラブヘッドである。

【0007】請求項2においては、複数の殻を連結して ゴルフクラブヘッド本体を形成し、前記ゴルフクラブヘ ッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラブへ ッドにおいて、前記ネックにシャフト取付用パイプを設 け、前記シャフト取付用パイプの下部に前記ゴルフクラ プヘッド本体の中空部に陥み内外を連通する充填材注入 孔を設けたゴルフクラブヘッドである。

【0008】請求項3においては、複数の殻を連結して ゴルフクラブヘッド本体を形成し、前記ゴルフクラブヘ ッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラブへ ッドにおいて、前記複数の殻がフェース殻、ソール殻、 上面殻及び側面・後面殻からなり、前記フェース殻の縁 には段部が形成されて、該段部に前記ソール税、上面税 及び側面・後面殻の縁が係合して連結されるゴルフクラ ブヘッドである。

【0009】請求項4においては、複数の殻を連結して ゴルフクラブヘッド本体を形成し、前記ゴルフクラブヘ ッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラブへ ッドにおいて、前記ネックにシャフト取付用パイプを設 け、前記シャフト取付用パイプの下部に下部フランジを 設けると共に、前記下部フランジを介して前記シャフト 取付用パイプの下部を前記ゴルフクラプヘッド本体のソ 50 ール殻に連結したゴルフクラブヘッドである。

-242-

10

[0010]

【作用】前記請求項1記載の構成により、ネックとシャフト取付用パイプシャフトをフランジを介して密接して 強固に連結することができる。

3

【0011】前記請求項2記載の構成により、シャフト 取付用パイプから充填材注入孔を通して簡単に充填でき る。

【0012】前記請求項3記載の構成により、フェース 殻の段部を介して他の税を連結することによって、フェ ース殻のライ角などを正確に設定することができる。

[0013] 前記算求項4記載の構成により、シャフト 取付用パイプの下端をソール殻の任意の位置に接続で き、シャフト取付用パイプ、ひいてはシャフトのライ角 を正確に設定できる。

[0014]

1

【実施例】以下、本発明の一実施例を図を参照して説明 する。アルミニューム合金、ステンレス等鉄などからな るヘッド本体1は、前面に所定のライ角を有して斜設す るフェース殻2、下面にソール殻3、上面に上面殻4及 び左右及び後方に配設される側面・後面殻5から構成さ 20 れている。尚前記ソール殻3と倒面・後面殻5は一体に 設けられている。さらに前記上面歿4の一個にはネック 一側部6 が斜め上方に向かって立設されている。また前 記ソール数3の一個にはネック他例部7が斜め上方に向 かって立設されている。そして前記ネックー例部6とネ ック他側部7を連結することによって、シャフト8を連 結するためのネック9が形成される。尚、前記フェース 殻2の緑部には前記ソール殻3、上面殻4、側面・後面 殻5の最部に係合できるように、段部10が形成されてい る。また前記各撥2、3、4、5は金属板を鍛造して製 30 作されるものであり、ソール殻3の厚みTa、側面・後 面殻5の厚み丁b、上面殻4の厚み丁cの頬に厚くなっ ている (Ta>Tb>Tc).

[0015]11は前紀ネック9に設けられる前記シャフ ト8の取付用パイプである。この取付用パイプ11の上端 12は前記ネック9の上端とほぼ一致し、一方下端13は前 記ソール殻3に連結されている。そして前記取付用パイ プ11の上端12には、前記ネック9の内面に一致するテー パ状のネック取付用フランジ14が形成されている。また 前記取付用パイプ11の下端13には金属製の下部フランジ 15が固着されており、この下部フランジ15は、前記ソー ル殻3に配置されるとともに、前記取付用パイプ11が所 室のライ角となるように溶着される。

【0016】さらに前記取付用パイプ11の下境13例に は、前記ヘッド本体1の中空邸21に臨み内外を連通する ウレタン等の充填材22を注入するための注入孔23が設け られている。

【0017】次に前記構成についてその作用を説明す ない る。まずソール殻3と街面・後面殻5に段部10を介して いて フェース殻2が所定のライ角となるように溶接して一体 50 る。

化する。次にジグ(図示せず)を用いて取付用パイプ11 の上端12、下畑13をネック一切部6とソール投3に連結 する。この際には、ネック取付用フランジ14の一側がネ ック一側部6に密接するように設けられ、そしてフラン ジ14とネック一側部6が溶接等により連結される。また 取付用パイプ11の下端13に下部フランジ15を固着した後 に、該取付用パイプ11が所定のライ角を有するようにソ ール投3における下部フランジ15の位置合わせした後 に、ソール殻3に連結する。この後に上面数4を前配フ ェース殻2、側面・後面殻5に連結する。この際にはフ ェース殻2の段部10が上面殻4に係合され、またネック 他側部7がフランジ14に密接するように溶接される。

[0018] この様にして、ヘッド本体1が形成された 後に、中空部21に発泡ウレタン等の充填材22を注入する には、取付用パイブ11の上端12から充填材22を注入する と、該充填材22は取付用パイブ11を通って注入孔23に至 り、そして中空部21に充填される。この際には取付用パ イブ11の下端13から充填材22が遅れることを防止するた めに詰め物(図示せず)等を設ける。この後に取付用パ イブ11にシャフト8を挿入して溶技、接着剤等によって 連結する。

【0019】以上のように、訪記実施例においては、フ エース殻2、ソール殻3、上面殻4、傾面・後面殻5を 連結してヘッド本体1を形成し、前記ヘッド本体1のネ ック9にシャフト8を連結したヘッドにおいて、前記シ ャフト8の前記ネック9に当接するようにテーパ状のフ ランジ14を設けたことによって、ヘッド本体1のネック 9と取付用パイプ11、ひいてはシャフト8との連結費度 を向上することができる。さちにフェース殻2、ソール 殻3、上面殻4、倒面・後面殻5を連結してヘッド本体

1を形成し、前記ヘッド本体1のネック9にシャフト8 を連結したヘッドにおいて、前記ネック9に取付用パイ ブ11を設け、前記取付用パイブ11の下部に前記ヘッド本 体1の中空船21に臨んで内外を連通する充填材22の注入 孔23を設けたことによって、ソール数3等に充填材の注 入孔を形成する必要はなくなり、簡単に充填材22を充填 でさる。

【0020】しかも、前記フェース税2の縁には反部10 を形成したことによって、ソール税3、上面税4、傾面 ・後面税5の縁との交き合わせに位置決めを正確に行う ことができる。

【0021】また、前記ネック9に設けるシャフト取付 用パイブ11の下部に下部フランジ15を設けると共に、前 記下部フランジ15を介して前記シャフト取付用パイプ11 の下端13をソール殻3の内面に連結するようにしたこと によって、前記シャフト取付用パイプ11の下端13をいか なるソール殻3の内面の位置に簡単に固着できるように なり、したがってシャフト取付用パイプ11のライ角、ひ いてはシャフト8のライ角を正確に設定することができ

40

[0022] 尚、本発明は前記実施例に限定されるもの ではなく、例えば上面殻4をアルミニューム等の比重の 小さい金属、ソール殻3を銅等比重の大きい金属とする 等種々の変形が可能である。さらに前記実施例では傾面 殻及び役面殻を倒面・後面殻5として一体化したものを 示したが、それぞれ別々の殻によって形成してもよい。 また、前記実施例では下部フランジをリング状のものと したが円板状としてもよい。

5

[0023]

17**3**3

(発明の効果)請求項1 記載の発明は、複数の数を連結 10 してゴルフクラブヘッド本体を形成し、前記ゴルフクラ ブヘッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラ ブヘッドにおいて、前記ネックにシャフト取付用パイプ を設け、前記シャフト取付用パイプシャフトの上部に前 記ネックの内側に当接するネック取付用フランジを形成 したことによって、シャフトの連結強度の向上を図るこ とができる。

[0024] 競求項2記載の発明は、複数の数を連結し てゴルフクラブヘッド本体を形成し、前配ゴルフクラブ ヘッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラブ のッドにおいて、前記ネックにシャフト取付用パイプを 設け、前記シャフト取付用パイプの下部に前記ゴルフク ラブヘッド本体の中空部に臨み内外を連通する充填材注 入れを設けたことによって、簡単に充填材を充填するこ とができる。

【0025】 諸求項3記載の発明は、複数の殻を連結し てゴルフクラブヘッド本体を形成し、前記ゴルフクラブ ヘッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラブ ヘッドにおいて、前記複数の殻がフェース殻、ソール 殻、上面殻及び側面・後面殻からなり、前記フェース殻 30 の縁には段部が形成されて、該段部に前記ソール殻、上 面殻及び側面・後面殻の縁が保合して連結されることに 特異平6-142235

6 よって、ソール殻のライ角を正確に設定することができ る。

【0026】「結求現4記載の発明は、複数の殻を連結し てゴルフクラブヘッド本体を形成し、前記ゴルフクラブ ヘッド本体のネックにシャフトを連結したゴルフクラブ ヘッドにおいて、前記ネックにシャフト取付用パイプを 設け、前記シャフト取付用パイプの下部に下部フランジ を設けると共に、前記下部フランジを介して前記シャフ ト取付用パイプの下部を前配ゴルフクラブヘッド本体の ソール殻に連結したことによって、シャフト取付用パイ ブのライ角、ひいてはシャフトのライ角を正確に設定す ることができる。

【図面の簡単な説明】

(4)

【図1】本発明の一実施例を示す一部を拡大とした分解 斜示図である。

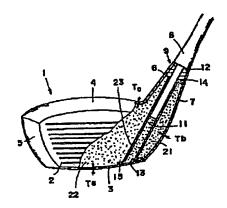
【図2】本発明の一実施例を示す断面図である。 【符号の説明】

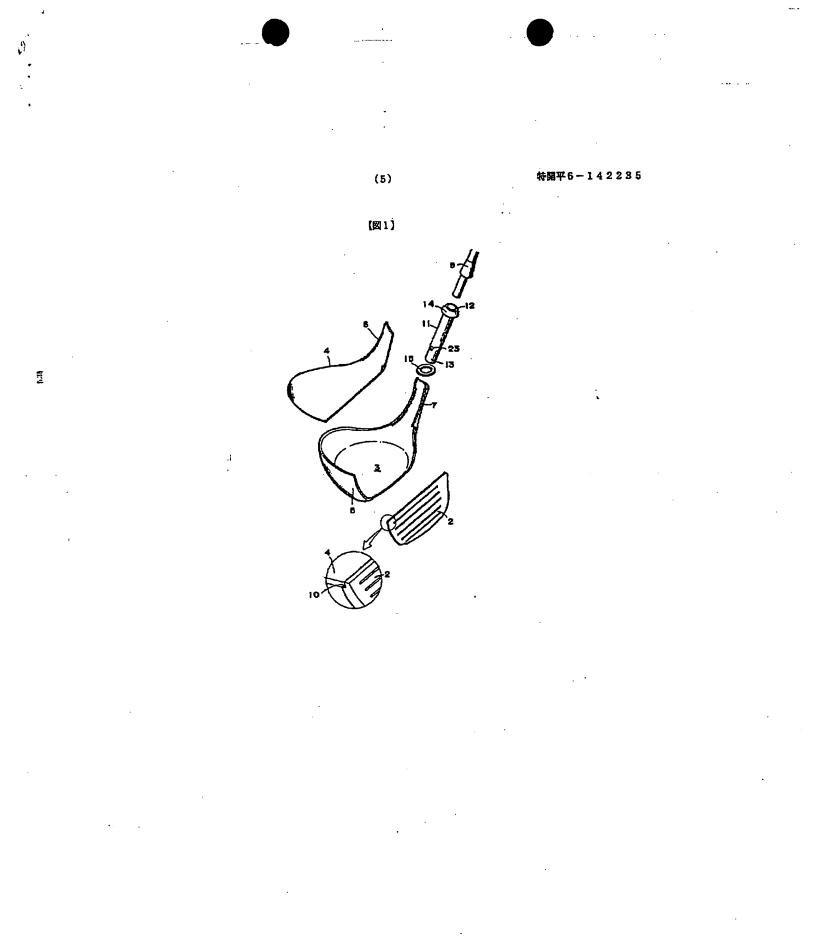
ヘッド本体
フェース殻
ソール殻
上面殻
傾面・後面殻
シャフト
ネック
10 段部
11 取付用パイプ
14 ネック取付用フランジ14
15 下部フランジ

21 中空部

- 2.2 充填材
- 23 注入孔

[図2]





.

-245